

静岡県選挙管理委員会告示第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和3年6月10日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 61,180
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 482,374
- 3 静岡県議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区		選挙区		選挙区	
下田市・賀茂郡	18,219	富士市	69,703	掛川市	31,411
伊東市	19,967	富士宮市	36,506	袋井市・森町	28,074
熱海市	10,839	静岡市葵区	70,882	磐田市	45,241
伊豆市	8,774	静岡市駿河区	58,392	浜松市中区	64,617
伊豆の国市	13,586	静岡市清水区	66,381	浜松市東区	35,364
函南町	10,632	焼津市	38,114	浜松市西区	29,786
三島市	30,528	藤枝市	40,115	浜松市南区	27,699
清水町・長泉町	20,411	牧之原市・吉田町	19,989	浜松市北区	25,653
裾野市	14,090	島田市・川根本町	29,124	浜松市浜北区	26,668
御殿場市・小山町	28,890	御前崎市	8,730	浜松市天竜区	8,116
沼津市	54,895	菊川市	12,433	湖西市	15,843